

国際活動を担当して

副会長 渡邊 一平

日本弁理士会の会務のうち、国際活動関係を担当すると、弁理士の国際的活動範囲がどんどん広がっているのを実感すると同時に、諸外国の関係団体との関係強化の必要性を痛感する。また、外部団体からの我が日本弁理士会への期待の大きさも痛感する。

4月に副会長に就任して約4ヵ月が過ぎたところであるが、例年の国際活動に今年は新たに中国模倣品対策が加わった。この中国模倣品対策は急務であり、4月の委員会立ち上げ以前から準備を重ね、また委員会メンバーもこの分野のベテランをそろえた布陣として発足した。自ら対応可能な大企業ではなく、中小企業のために役立つマニュアルなどの作成、弁理士として何ができるかの視点から検討を進めており、中国専門家団体との交流を目的として、11月下旬には訪中団を出す予定になっている。

また、外国諸団体との交流も、国際活動委員会を中心に、AIPLAを始めとし、WIPO/PCT改正会議、IP専門家会議、東アジア知的所有権代理人団体協議会と盛り沢山で、一年中スケジュールが詰まっている状況である。アジアといえば、海外協力委員会が協力しているAPEC諸国などからの実務者研修があり、委員自らが講師となり人材育成に貢献してもらっている。このように、国際活動関係は極めて活発に、逆にいうとこれ以上はできないぐらいに委員会メンバーが活躍しており、委員長及び副委員長は特に頑張っていると実感している。

以上述べたように、国際活動関係の委員会活動はますます活発になっており、グローバル化の更なる進展に伴ってこれらの活動が縮小することはないと考えられる。そうすると、委員会メンバーの負荷はますます増大する。一方、日本弁理士会会員の中には、あまり委員会活動に熱心でない会員も多い。勿論、国際活動委員会のような人気のある委員会は希望者が殺到するが、それでも負荷が大きいことに変わりはない。さらにこのことは、国際活動関係の委員会のみでなく、他の委員会（私の担当では、ADR推進機構、バイオ委員会、ライセンス委員会）でも同様で、全体に負荷が増えつつあるように感じる。

しかしながら、このような委員会活動は、本誌6月号の「今月のことば」で飯田副会長が述べているように、我々弁理士全体のために必要であると同時に社会貢献活動（プロボノ活動）の一環としての役割をも有するものである。是非とも積極的に参加されんことを願う次第である。種々の委員会に参加すれば人脈も広がり人生を豊かにする。

どうも国際活動関係から少し話が逸れたが、我々弁理士にとっての仕事、テリトリーは常に世界とのつながりの上で成り立っており、今後とも積極的に世界各国の関係諸団体との付き合いを大切に、継続的な友好関係を築き上げていく重要性を再認識しているこの頃である。